

事業名	県社会福祉協議会関係助成費			調査番号	17
細事業名	福祉サービス評価推進機構設置事業費補助金	財務コード	074603		
担当部課室	福祉保健 部 福祉保健総務 課 福祉企画・生活保護 担当 (内線)				3068

## I 事業の概要

実施期間	始期 H17 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(山梨県社会福祉協議会)		
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	社会福祉法人等が提供する福祉サービス	事業者及び利用者以外の公正・中立な第三者機関による専門的かつ客観的な評価が行われ、公表されている。	社会福祉法人等の提供する福祉サービスの質の向上と利用者の適切なサービス選択の促進
内容	福祉サービス第三者評価の普及・促進を図るため、県社会福祉協議会が設置する「山梨県福祉サービス評価推進機構」の事業費を助成する。 ○補助先 山梨県社会福祉協議会 ○補助率 10/10(県) ○事業内容 運営委員会・各専門委員会の開催、評価調査者養成・フォローアップ研修の開催、評価機関の認証、評価事業の調査・広報活動		

## II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31(R1)年度	R2年度
活動指標	受審施設数	目標	4	4	4	4	4	4
		実績(見込)	6	2	5	4	1	2
		達成率	150.0	50.0	125.0	100.0	25.0	50.0
		達成区分	a	c	b	b	d	c
成果指標		目標						
		実績(見込)						
		達成率						
		達成区分						
決算(予算) 単位:千円		0	0	33	150	169	350	331

## III 事業の評価(平成30年度の業績評価)

活動指標	d	評価	受審事業所数が少なく、実績が上がっていない。要因として、受審料が高額であること、受審が任意であること、事業所側の直接的なメリットが見えないことがあげられる。
成果指標	b		受審施設において、評価を通じ、利用者の意見集約、課題の明確化、事業の方向性や基本方針についての職員間の再認識等の効果が上がるなど福祉サービスの向上に繋がったとの意見を得ている。

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。  
・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

## IV 見直しの必要性(令和2年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い	<input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能	<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能	<input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	評価事業の実施により、専門的かつ客観的な立場から福祉サービスが評価されることで、事業者が具体的な問題点を把握することができ、福祉サービスの質の向上につながるのと同時に、利用者の適切なサービス選択が促進される。		
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある	<input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 評価事業の普及・啓発について見直しの余地がある )		
その他	説明			
見直しの必要性	有	受審施設を増やすことが課題であるが、メリットが見えにくいことから受審施設数の増加が進んでいない状況にある。受審施設からは、受審により自己改善が図られるなど有意義であるとの声も寄せられており、こうした受審効果の発信など受審促進方法等について見直しを行う必要がある。		

## V 見直しの方向(令和2年度当初予算等での対応状況)

実施方法等の変更	説明	社会福祉施設経営者等が出席する会議においてパンフレットの配布などの周知を行っているが、今後、周知方法の改善や受審施設が得た効果を広く発信するなど、検討する。
----------	----	--

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。